京都府公立高等学校生徒通学費補助事業の案内について

令和2年度京都府公立高等学校生徒通学費補助事業について、京都府教育委員会から案内がありましたのでお知らせします。実施通知については、5月中旬頃を予定しておりますが、補助対象者に該当し、申請される場合は、**定期券券面の写し・回数券の領収書が必要ですので必ず保管**しておいてください。 なお、**定期券の購入を原則とします。**回数券の場合、回数券購入が合理的であると認められ、通学のための購入の実績が証明できる場合に限り可とします。

京都府公立高等学校生徒通学費補助金
制度の趣旨
の負担の軽減を図ります。 京都府
補助対象者
住所を有し、次のいずれにも該当する者 ① 生活保護法による生業扶助(通学のための交通費)を受給していない者 ② 次のア又はイに該当の者 ア 生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表1又は別表2の所得基準額以下の者 イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。)が非課税の者別表1 世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 1人増 1 日子・父子世帯 280,000円
① 生活保護法による生業扶助 (通学のための交通費) を受給していない者 次のア又はイに該当の者 ア 生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表 1 又は別表 2 の所得基準額以下の者 イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。) が非課税の者別表 1 世帯人員 所得基準額 3 人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
② 次のア又はイに該当の者 ア 生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表1又は別表2の所得基準額以下の者 イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。)が非課税の者別表1 世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人以上 7,388,000円 1人以上 7,388,000円 2人以上 7,388,000円 2人人之,060,000円 2人人2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円
ア 生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表1又は別表2の所得基準額以下の者 イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。)が非課税の者別表1 世帯人員 所得基準額
表 1 又は別表 2 の所得基準額以下の者 イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民 税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。)が非課税の者 別表 1 世帯人員 所得基準額
イ 生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。) が非課税の者別表 1 世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 5人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
税所得割(以下「世帯全体の前年の住民税」という。)が非課税の者別表 1 世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円
世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額
世帯人員 所得基準額 3人以下 6,749,000円 4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
3 人以下 6,749,000円 4 人 6,962,000円 5 人 7,175,000円 6 人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1 人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。 別表 2 世帯人員 所得基準額 1 人 1,460,000円 2 人 2,060,000円 3 人 2,760,000円 4 人 3,230,000円 5 人 3,590,000円 6 人 4,060,000円 7 人以上 4,060,000円 1 人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
3 人以下 6,749,000円 4 人 6,962,000円 5 人 7,175,000円 6 人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1 人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。別表 2 世帯人員 所得基準額 1 人 1,460,000円 2 人 2,060,000円 3 人 2,760,000円 4 人 3,230,000円 5 人 3,590,000円 6 人 4,060,000円 7 人以上 4,060,000円 1 人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
4人 6,962,000円 5人 7,175,000円 6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 + 213,000円/1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。 別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
6人 7,388,000円 7人以上 7,388,000円 1人増 別表2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 1 母子・父子世帯 280,000円
7人以上 7,388,000円 + 213,000円/1人増 (注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。 別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。 別表 2 世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
別表 2 世帯人員 所得基準額 1 人 1,460,000円 2 人 2,060,000円 3 人 2,760,000円 4 人 3,230,000円 5 人 3,590,000円 6 人 4,060,000円 7 人以上 4,060,000円 + 470,000円/1 人増上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
世帯人員 所得基準額 1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
1人 1,460,000円 2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯
2人 2,060,000円 3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
3人 2,760,000円 4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
4人 3,230,000円 5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
5人 3,590,000円 6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
6人 4,060,000円 7人以上 4,060,000円 + 470,000円/1人増 上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 280,000円
1 母子・父子世帯 280,000円
2 障害者 1 人につき 320,000円
3 長期療養者 療養のために経常的に特別な支出をしている金額
(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。 ③ 1 筒月の通学に要する経費について、次の金額を超えて負担している者
③ 1箇月の通学に要する経費について、次の金額を超えて負担している者 ②の所得金額等 3の金額
上記「別表1」に該当 22,100円
上記「別表 2」に該当 2 2, 1 0 0 円 上記「別表 2」に該当 1 7, 0 0 0 円
世帯全体の前年の住民税が非課税 10,000円
補 助 額 補助額 = (定期乗車券等年間購入額 - (22,100円、17,000円又は10,000円) × 定期券等購入月数) × 1/2
※回数券を利用する場合等、補助額が異なる場合があります。
申請書類 ・通学費補助金交付申請書
・交付申請書に係る資料
(注)添付資料として次の書類が必要です。
①定期券の購入による申請・・・該当定期券の券面コピー
②回数券の購入による申請・・・該当回数券の領収書(原本) (令和2年月1日以降の日付で氏名、購入した回數券の種類び領収日が記載されたもの)
・市町村長の発行する課税(所得)証明書 など
申請時期 ・在学している学校から通学費補助制度の案内を5月中旬以降に配布予定。
HIS A 1/2 EN A CA ON IVA NOTING MINISTER AND CANALICED IN 1. VED
・新年度(令和2年度(令和元年(平成31年)分))の住民税が判明する6月~│
・ <u>新年度(令和2年度(令和元年(平成31年)分))の住民税が判明する6月~</u> 7月上旬に、在学している学校へ申請書類を提出していただく予定。